

精神障害者への医療費助成制度

今号は、家族・当事者にとって身近で大切な医療費の助成制度について考えていきます。制度を理解し、必要なことは社会や行政に求め、上手に制度を利用していきましょう。

○代表的な3つの医療費助成制度について

1. 国（精神保健福祉法）による自立支援医療制度

- ・対 象 精神科医療費（診療、薬代）、デイケア、往診、訪問看護、等
- ・自己負担 原則医療費の1割（条件により数種の自己負担上限額あり）
- ・特 長 全国一律の制度だが、医療機関の指定申請が必要。

2. 静岡県基準による重度心身障害者医療費助成制度

- ・対 象 精神手帳1級、身障手帳1・2級、療育手帳Aに対して全診療科の入院・通院医療費、訪問看護、等
- ・自己負担 入院・通院ともに月500円（入院は上限月5000円）
- ・特 長 この制度には精神手帳1級が必要。浜松市では県基準に上乗せする制度になっている。具体的には身障手帳3級、療育手帳B1他を上乗せ対象にしているが、精神手帳2級は対象外である。

3. 浜松市による精神障害者医療費助成制度

- ・対 象 精神科入院者で入院期間が1か月を超えた人
- ・支 給 額 月10,000円支給（1か月を超えた日の属する月から）
- ・特 長 県内35市町には、条例でそれぞれ独自に同様の制度を定めている。支給条件も「入院した日から支給」「3か月からの支給」「食事療養費も支給」又は「月医療費の3分の1支給」「同2分の1支給」等々。県内の実際は“市町間格差”ともいうべき様相である。

○現行の医療費助成制度から見えてくる課題について

- ・各種の精神障害者の生活調査がありますが、その結果をみると、平均所得は概ね月6万円から8万円です。この低所得実態は精神障害者にとって深刻な課題です。
- ・年齢を重ねる精神障害者は歯科、内科、整形外科等の受診需要が高くなります。浜松市の場合、重度心身障害者医療費助成制度適用の精神手帳1級者は5.9%、身障1・2・3級者は65.8%、療育A（B1不明）は31.2%です。3障害の適用率の格差が明確です。精神障害への適用を手帳2級まで拡大し、併せて一般科医療への適用拡大を求めます。
- ・現状は、重度心身障害者医療費助成には“障害者間の適用率格差”、精神障害者医療費助成には“市町間格差”があります。本来、医療は「誰にでも」「どこに居ても」公平に提供するものです。広い視野からの調整・改善が必要と思う次第です。 （赤池千明）

理事会の報告 —令和5年9月から令和5年11月—

数年来のコロナ禍の制約も終わり、この9月から11月の理事会では月次の活動の報告と課題等の検討を行って来ました。

家族会は、特に10月が多忙でした。10日(火)静岡市で静岡県精神保健福祉会連合会の大会が行われ100名を超える参加者。次いで14日(土)~15日(日)の2日間、さいたま市でみんなねっと全国大会が行われ、オンライン参加も併せて全国から約600名が参加。また、26日(金)~27日(土)には三重県四日市市で甲州東海ブロックの大会があり2日間延300名を超える参加者があり、静岡県から12名、明生会から4名が参加でした。コロナ禍で中止や延期、縮小してきた各大会が無事に実施できたことは大変喜ばしいことです。広報誌「つながり」、「毎週の当番」、「家族ピア学習会」、当事者会「結の会」も定期的実施。浜松市が実施している「家族教室」、各種の委員会・審議会等への参加も計画通りに行われました。

B型事業所「つばめ創社」については1日平均利用者数が約18名と減少傾向でした。また、下請け作業の受注量同様の傾向があります。新たな自主製品の開拓等を中心に見直し検討を進めてまいります。あわせて職員を募集していますので情報があればご連絡下さい。

最後に全体の法人全体の決算状況ですが、9月から11月までは欠損はなかったことをご報告いたします。



令和5年9月～令和5年11月末までの活動報告

9月10日(日)第6回理事会。明生会事務所にて。参加者、理事7名。

9月17日(日)当事者会「結の会」。当事者6名、家族2名参加。

9月24日(日)第5回ピア学習会。明生会事務所にて。参加者、9名。

9月26日(火)第3回統合失調症家族教室。精神保健福祉センターにて。参加者、担当者3名。

10月8日(日)第7回理事会。明生会事務所にて。参加者、理事6名。

10月10日(火)静岡県精神保健福祉大会。静岡県総合福祉会館7階703号室。式典と岩波明氏の「大人の発達障害」記念講演。参加者4名。

10月18日(水)みんなねっと全国大会。1名参加。

10月22日(日)第6回ピア学習会。明生会事務所にて。参加者10名。

10月24日(火)第4回統合失調症家族教室。精神保健福祉センターにて。参加者、担当者3名。

10月26日(木)、27日(金)甲州・東海ブロック家族会三重大会。参加者、4名。

11月12日(日)第8回理事会。明生会事務所にて。参加者、理事7名。

11月19日(日)当事者会「結の会」。当事者4名、世話人3名。

11月24日(金)相談員研修。明生会事務所にて。参加者、相談員7名。

11月26日(日)第7回ピア学習会。明生会事務所にて。参加者12名。

11月28日(火)第1回統合失調症家族教室。浜北区役所第2会議室にて。参加者、担当者3名。

甲州・東海ブロック 三重大会開催

大会基調講演（夏苺郁子先生）

「そこまで言っているいいんかい?」と、聞いているこちらがハラハラドキドキするような夏苺先生の刺激的な講演会でした。精神科医療の現状を率直に語り、今何が問題になっているのかを、私達にもわかるように話して下さいました。

病気になったのは誰のせいでもない。なったからには、病気の事、福祉の事をしっかり勉強して力をつけることが大事。学ぶことで未来が見えてくる。偏見には堂々と前に出て現実(生活実態)を語り、障害の有無にかかわらず、生きやすい世の中になるように声を挙げて欲しい。

先生の言葉は、そのまま当事者、家族の想いでもありました。進化し続ける夏苺先生に倣い、元気でいる限り、自分に出来ることをしっかりやろうと思えた大会でした。（鈴木陽子）



各分科会の内容説明

第1分科会 「住まいの課題について」

第1分科会は、精神障害の当事者が将来必ず直面する「住まい」の問題である。当事者、二法人の計4名の方からの発表及び問題提起があった。

当事者のKさん（女性）。グループホームにも入所したが、人間関係が難しく再入院になってしまった。現在、アパートに一人住まい。一人暮らしを決めたのは、自由を満喫したい、自分らしく生きたい、と思ったからと言う。

社会福祉法人天竜厚生会は国土交通省から居住支援法人の指定を受けている。居住支援の課題は、緊急連絡先や保証人、入居後の生活見通し、支援者間調整の不足等があった。また入居ができて、地域での役割や関係性不足で社会的に孤立するおそれを払拭できない、という。

社会福祉法人四季の里（三重県）。グループホームに向けての支援を行っている。住まいの課題は人により様々である。一人暮らしは不安、自信がない、支援者がいない等でハードルは高いが、各種のプログラムや支援を通じて本人の自己決定・自己肯定感の強化が必要である。

「住まい」は人の生活の基本である。家族が元気なうちは良いが、親なき後はどうなるのだろうか。「住まい」は当事者の社会的な自立が前提である。しかし当事者自身の内面的な“自律”がなければ、社会的な“自立”は難しい。こんなことを考えさせられた分科会だった。（赤池千明）



第2分科会 「社会参加について」

それぞれの家族会がどのように社会とつながりを持ち、その為に活動をされているのかスライドで見せて頂くことが出来ました。

家族会の活動が大切であり、様々な人の支えになっていることに気づかされました。それぞれの与えられている場所で、同じ悩みを持つ家族同士が集まって語り合い自分一人ではないという安心感や信頼が生まれる家族会にこれからもつながって、多くの人に参加できる事を願っています。

当事者が社会資源を活用し、ひとりの人として尊重され、事業所や社会活動につながっていける様に寄り添い、一歩ずつでも前に進んでいける取り組みをしていきたいと思いました。（M・O）

第3分科会「みんなが当たり前暮らし地域を目指して心のバリアフリーを広げよう」

2日目の「親亡き後の生活を考える」をテーマにした第3分科会について報告したいと思います。

今大会の全体テーマは「みんなが当たり前暮らし地域を目指して心のバリアフリーを広げよう」でした。親亡き後の心配事として①経済的なこと、②住居のこと、③日常生活のこと、④その他があげられると思います。

分科会では当事者の方お二人と、家族の立場の方がお一人、今の状況を話してくださいました。お一人目は59歳男性でご両親が亡くなられてからもB型作業所に通いながら一人暮らしをされています。当事者会や家族会の手伝いをしながら、図書館や音楽会に出掛けたり、訪問看護も受けながら障害年金と作業所の工賃で工夫して、心配なく暮らしているとのことでした。お二人目は55歳男性で17歳の時に発症し35歳で結婚されて、今は通院服薬しながらオープンで正社員として働いています。朝に強いという特性を生かして、朝早くから仕事に行き、その分早く終われるとのことでした。家族の立場の方のお話で印象に残っているのは、定年後司法書士になり、主に成年後見人等の活動をされていることです。色々な事例を紹介していただきました。

家族にとって、親亡き後の当事者の生活は心配が尽きないものですが、色々な社会資源を活用しながら、当事者会や家族会との繋がりを大切にしていけば、その不安は、かなり軽減されるのではないかと、との印象を強くしました。

(村松妙子)



第32回静岡県精神保健福祉大会開催

2023/10/10

32回静岡県精神保健福祉大会

第3部 記念講演 13:00~15:00

演題:「大人の発達障害」

講師:岩波 明 氏 昭和大学医学部精神医学講座・教授、昭和大学附属烏山病院・院長

成人期における発達障害(主にASD《自閉症スペクトラム障害》とADHD《注意欠如多動性障害》)についてのお話を中心でした。近年は、ADHDと診断される大人が増加していて、その数は成人の約3~5%に及び、有病率の高い精神疾患の一つとなっています。発達障害は、成人になって発症するものでなく、確定診断には小児期の症状の確認が必要とのことでした。ASDやADHDの症状はどんなものか、成人としての生きづらさにどんな影響を与えているか、どんな治療法があるのか等、詳しく説明していただきました。

講師の本の紹介:『これ一冊で大人の発達障害が分かる本』 編集:岩波 明 2023年4月 発行 診断と治療社刊



どうする8050-3（最終回）

うさぎの心と耳とをもって

こんにちは。最終回は少しでも実行可能なものに内容を変更させていただきます。

うさぎの心——やはりつながる力

「どうする家康」をご覧になっていない方には初耳かもしれませんが、徳川家康が天下を取れた理由の一つは「うさぎの心」の持ち主だったと言えるようです。家康は信長らに比べて自分が心の弱い人間であることを知っていました。だからこそ、家臣たち深くとつながり、助けてもらうことができました。厳しい状況で「どうする?!」と問いを突きつけられるなか、皆に助けられながら必死に選択を続けた結果が関ヶ原であり開幕であったといえるでしょう。

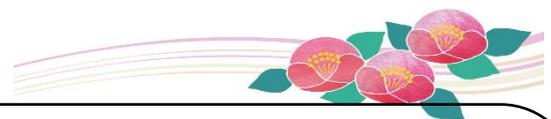
この「うさぎの心」は現代、特に8050問題が叫ばれている中でも求められるように思います。前回の内容と重なりますが、人とつながる力さえあれば、自分が・家族が困っていることを伝えられることができれば、打開の糸口は見つかります。

もちろん相談したからすぐに解決できるとは限りません。でも、あきらめずにうさぎの心を持ち続けて、つながるための働きかけをしていただけると幸いです。

うさぎの耳——「傾聴」こそが家族を救う

「我が家の8050問題を解決したい」という方にご紹介したい本があります。精神科医・医学博士の最上悠（ペンネーム）先生の『8050親の「傾聴」が子どもを救う』（マキノ出版）です。詳細はこの本に譲りますが、傾聴すなわち「子どもの話にただひたすら耳を傾け、心で聴くこと、さえぎり・反論・評価をせず、最後まで言い切らせること」と共感ができれば、家族の関係は劇的に変わっていくとされています。豊富な臨床経験と学識に基づいた説得力のある、とてもわかりやすい内容です。

つながろうとするうさぎの心と、心を傾けて家族の話聴くうさぎの耳によって、皆様の8050問題が前進することをお祈りして、このシリーズを終わります。おつきあいくださり、ありがとうございました。
(ぴあクリニック 上久保真理子)



本の紹介

「私たちの精神疾患」発行 NPO コンポ（定価 1800 円＋税）

生きづらさを抱えている当事者目線、実感で書かれた画期的な精神疾患の教科書です。家族や周りの者が「それは幻聴だよ。妄想だよ」と、彼らを慰め励ますように使ってしまう言葉も、実は彼らを苦しめているのだと改めて反省しました。一読の価値ある本です。

(鈴木陽子)



◆ 会員からの寄稿

グルメ本と私の半生(その1)・・稲垣康弘

私はグルメ本が好きだ。本棚の5分の1ぐらいを食エッセイが占めている。グルメ本と私の統合失調症との関わりを述べてみたい。

幼稚園・小学校時代の私は、おばあさん子で悩みなどが無い明るい子供であった。中学校時代の私は、勉強第一の子どもで、寝床の中で文庫本を読むことを覚えた。父が集英社の日本文学全集を買ってくれたこともあり、小説を主に漱石・鴎外・芥川龍之介などを読んだ。その頃はグルメ本を特に好むということではなかった。

高校時代になると、理系の科目よりも、日本史・英語・古文・漢文などの文系の科目に興味を向き、自分は文科系だと思った。作家では北杜夫や芥川龍之介などが好みだった。また檀一雄・吉田健一・邸永漢などのグルメ本の作家の本も読んでいた。

大学は東京の大学に進んだが、友達も出来、思えば楽しい学生生活であった。東京食べ歩きといったムック本を買って、天ぷら・とんかつ・中華といった店を食べ歩いた。今のように太りすぎということはなく、睡眠も8時間ぐらいいは取れていた。

卒業後は沼津市の高校に英語教師として赴任した。仕事も特に大変と言うことはなく、音声教材などを利用して張りきって仕事をしてきた。それが、一年ぐらい経つか経たないかのうちに体調が悪化し、幻聴が聞こえてきた。保健室の先生に相談し、精神科クリニックに通院しながら勤務していたが、仕事を休職せざるをえなくなり実家に戻った。市内の小池神経科に通院した。そして休職期間の終了とともに平成2年に教職を退職した。(次号へ)

今後の活動予定



12月10日(日)第9回理事会。明生会事務所にて。13:00~15:30。参加者、理事。

12月17日(日)親睦交流会。福祉交流センター53多目的室にて。13:00~16:00。参加費500円。

12月19日(日)第2回統合失調症家族教室。浜北区役所第2会議室にて。参加者、担当者。

令和6年

1月14日(日)第10回理事会。明生会事務所にて。13:00~15:30。参加者、理事。

1月23日(火)第3回統合失調症家族教室。浜北区役所第2会議室にて。13:30~15:30参加者、担当者。

1月28日(日)第8回ピア学習会。武道館会議室にて。13:00~15:00。参加費300円。

2月11日(日)第11回理事会。明生会事務所にて。13:00~15:30。参加者、理事。

2月27日(火)第4回統合失調症家族教室。精神保健福祉センターにて。13:30~15:30参加者、担当者。

3月5日(火)統合失調症家族教室運営会議。精神保健福祉センターにて。13:30~15:30参加者、担当者。

3月10日(日)第12回理事会。明生会事務所にて。13:00~15:30。参加者、理事。

3月24日(日)第10回ピア学習会。明生会事務所にて。13:00~15:00。参加費300円。



編集後記・・暖冬だと言われても冬はやはり寒いので、大掃除は早めにやろうとしましたが、今年の夏は暑すぎたし急に寒くなってしまい結局ほとんど出来ていません。愛犬の毛も舞っているので何とか頑張って掃除したいと思います。コロナウィルスは終息しつつあるようですがインフルエンザも流行っていてまだまだ予防が必要です。手洗いしましょう。

(鈴木智子)